

延岡市森林整備計画書（案）及び延岡市森林環境譲与税活用ビジョン（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

延岡市では、森林整備の基本的事項である「延岡市森林整備計画書（案）」及び森林環境譲与税の活用方針である「延岡市森林環境譲与税活用ビジョン（案）」を策定しました。このたび、市民の皆様から意見募集（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果を報告します。

1. 募集案件

延岡市森林整備計画書（案）及び延岡市森林環境譲与税活用ビジョン（案）

2. 募集期間

令和6年5月10日（金）～令和6年5月30日（木）

3. 意見募集方法

募集期間中、市役所や図書館、コミュニティセンターなど市内21か所の施設に資料を配置し公表しました。また、延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）に基づき、無作為抽出で選んだ18歳以上の市民50名に資料を送付し、意見を募集しました。

4. 意見数 16件

5. 意見の内容及び回答 ※本市ホームページ等にて公表します。

No	分類	意見	回答
1	植林	スギを植えるなら、無花粉スギを植えてほしいと思います。	現在、国において花粉症対策として少花粉スギ苗による植林の取組を進めており、今後、延岡市でも宮崎県や森林組合と連携し少花粉スギを量産できる体制を整えながら将来的に少花粉スギ苗による植林に努めていきたいと考えております。
2	植林	森林はなくてはならないものだと思います。子供のころ、親が子供や孫のため、と植林をしていましたが、今はそのように考える方はごく少数でしょうか。1月に野口記念館や内藤記念館に行きました。森林で造られた会館、とても素晴らしいです。これからも森林を守り続けていただきたいと思います。	森林所有者の高齢化等に伴い、未植栽地も見られますが、森林は水源のかん養や土砂災害防止、生物多様性など公益的機能を維持することが必要ですので、伐採後は、林業経営が可能な所には再造林を積極的に推進し森林整備に努めてまいります。

3	担い手の確保・育成	延岡独自の林業教育を、学校などで、取り組んでもらい子供に興味を持ってもらいたいです。ほとんど、目にする機会がなかったため、関心がありませんでした。断片的なことではなく、月に数回もしくは、年に数回程度の教育を行ってもらいたいです。	本市では、保育園での木育事業、また、児童生徒への林業事業については、夏休みに森林体験等を実施しております。今後もさらに木育を進めるため、小学校の授業の一環として、環境学習を行う5年生を対象とした森林・林業教育の実施など、効率的な事業を検討していくとともに、引き続き教育関係部署とも連携して林業教育の充実に努めてまいります。
4	担い手の確保・育成	森林整備計画書P2に担い手の育成・確保がされているとありますが、譲与税活用ビジョンP3に記載されている用途では、森林環境譲与税をどのように活用しているのでしょうか。	林業の担い手の育成・確保への対策として、みやざき林業大学校研修生への支援や、林業事業者への新規就業者雇用支援、林業従事に必要な資格取得に森林環境譲与税を活用しております。
5	外国人就労者	外国人就労について延岡市・宮崎県で独自のやり方で就労者の生活が真に安定したものであるような施策にできないのでしょうか。	外国人労働者の雇用については、林業関係者の方々のご要望もお聞きし、また国の特定技能制度や他自治体の動向等を踏まえながら、どのような取組みを行うべきか、引き続き検討してまいります。なお、技能実習生に対する住居対策として、北方町、北浦町、北川町、島浦町の市営住宅について、諸要件を満たせば入居可能となっています。
6	外国人就労者	一次産業に特化してでも、もっと柔軟に外国人の受け入れを行えるように延岡モデル・宮崎モデルというような独自の方策を考えることができないのでしょうか。	外国人労働者の雇用については、林業関係者の方々のご要望もお聞きし、また国の特定技能制度や他自治体の動向等を踏まえながら、どのような取組みを行うべきか、引き続き検討してまいります。なお、技能実習生に対する住居対策として、北方町、北浦町、北川町、島浦町の市営住宅について、諸要件を満たせば入居可能となっています。
7	森林環境譲与税	課題を克服するための費用捻出の一助として森林環境税を導入することは良策と思いますが、年間1,000円程度が妥当かどうかは疑問です。資金不足の現状からみてもう少し増額してもよいのではないのでしょうか。所有する山林の規模ごとに3,000円～10,000円でも良いのではないのでしょうか。	森林環境税は法律により、国内に住所を有する個人に年間1,000円の課税が決められております。延岡市では皆様から納税いただく森林環境税を森林の整備や林業担い手の育成・確保、木材利用の普及啓発の取組に活用し森林の持つ公益的機能の維持・発揮、林業産業の振興に努めてまいります。

8	森林環境譲与税	譲与税活用ビジョンの計画期間は令和10年度となっており、ビジョンP2を見るとR12まで環境譲与税がグラフ化されていますが、この譲与税ビジョンのR11以降は改めて作成するのでしょうか。	今回の譲与税活用ビジョンの計画期間は令和10年度までのとなっていますので、令和11年度からの譲与税活用ビジョンは、税制の今後の動向も踏まえながら、改めて策定します。
9	森林整備計画	森林整備計画に合致するのは何でしょうか。森林法第10条の5が分かりません。	延岡市森林整備計画は国、県が定めた森林整備計画に基づき、策定することが義務付けられており、市の特徴も合わせた森林計画になっております。森林法第10条の5では「市町村は、その区域内にある地域森林計画の対象となっている民有林につき、10年を一期とする市町村森林整備計画をたてなければならない」と規定されており、この法律に合致させるよう本計画を策定しております。
10	森林整備計画	スギ・ヒノキが主に書かれていますが、竹の有効活用は考えないのでしょうか。(宮崎県内で竹を豚のえさにするなどしている民間業者がいると聞いたことがあります)	延岡市森林整備計画は、民有林でのスギ・ヒノキを主に森林・林業に関する長期的な方向性や目標を定めていますが、竹の活用については、森林・林業の枠を超えた取組みも必要と考えられることから、今回の計画とは別に、最近の動向等を情報収集しながら市としてどう取り組むことが適当か、考えてまいります。また、市内の民間事業者では、竹を活用した食品を生産しており、また民間団体で竹炭を利用する取組みなどが行われていますので、これらの動きを注視していきたいと思っております。
11	森林整備計画	人家の裏山等でかなり木々が繁茂していますが、地主が対応出来ない場合の対応はないのでしょうか。(市で補助が出る等)	法律上、人家裏山の木々伐採は土地所有者による対応となり、市が行う場合は、市道の管理上必要な場合に限り市で対応しております。伐採事業者の紹介や相談は林務課までご連絡をお願いいたします。
12	その他	募集案件の森林整備計画にも譲与税活用ビジョンにも(案)とありますが、令和6年度から策定するなら(案)はなくなるのではないのでしょうか。	市民の方々からのご意見をいただいた上で最終的に計画をとりまとめますので、そのとりまとめ作業が終わり、計画が確定しましたら(案)を削除します。

13	その他	送付の際に意見記入用紙ももらいましたが、1枚紙に「意見を書け」みたいで不快に感じました。アンケート方式にするなど出来なかったのでしょうか。(自由意見欄を設けて)	市民の皆様から率直なご意見をいただきたいため、ご意見のご記入をお願いしました。何卒ご理解をお願いいたします。また、様式のあり方について引き続き検討してまいります。
14	その他	募集案件の資料は国向けで作成したものではないでしょうか。(補助金等でコンサルに委託して)	延岡市森林整備計画書は平成30年から策定しており、国・県の森林整備計画に基づき、且つ、延岡市の実情や独自の要素を踏まえて作成しておりますので、延岡市として必要な計画であると考えております。なお策定事務費は国庫補助の対象にならず、市の財源で対応しています。
15	その他	延岡市としてどうするのが分かる資料を別に作成すべきではないでしょうか。※一般の方が送付資料①②を読むとは思えないです。	要点を箇条書きにするなどの概要版を別途作成するなど、今後よりわかりやすい資料の作成に努めてまいります。
16	その他	50名に送付しているようですが、森林について興味があるほか、よほど時間がある方じゃないと読まないし、書き込んで返さないとします。(ほぼ放置だと思えます)	延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例(パブリックコメント条例)に基づき重要な事業や計画については、案の段階で公表し広く市民の皆様からご意見をいただくことにしておりますが、その際、あわせて、無作為抽出で選んだ18歳以上の市民50人の方々にもご意見をいただければとの考えから意見募集の書類を郵送することとしております。ご不快なお気持ちになられたかもしれませんが、このような取組みにより、これまで多くの方々から様々なご意見をいただくことができ、大変重要であると考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。